

平成 28 年度内役員報酬について（平成 28 年 6 月 20 日開催通常総会決議事項）

役員報酬は次のように定める。

平成 28 年度内役員報酬は、予算額 63,500,000 円以内において理事会に一任する。

【参考】

常勤理事、非常勤理事ならびに監事の個々の報酬については、総会后、最初に開催の理事会において協議の上、決定する。